

出雲地区

保護司会

だより

第39号

目次

巻頭言(保護観察所長)…… 1

社会を明るくする運動…… 2

啓発講演会のお知らせ…… 3

総理大臣メッセージ…… 4

標語・作文の募集…… 5

更生保護女性会の活動…… 6

役員紹介/主な事業…… 7

観察協会会員の募集…… 8

これまで保護観察官として犯罪をした人と接してきて思うことは、犯罪をした人は目に見えにくいハンディを持っている人が多いということです。生きづらさを抱えているものの、既存の制度と制度の狭間に落ちてしまいがちだったり、家族

平素から犯罪や非行のない安全で安心な地域社会をつくるために、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

出雲市では、令和四年三月に出雲市再犯防止推進計画が策定されました。約三割の再犯者によって約六割の犯罪が行われていると言われ、新たな被害者を生まないようにするためにも、犯罪をした人が再犯しないようにするために取り組むことが重要であるとされています。



再犯を防ぐためには

松江保護観察所長

藤井 淑子

もいろいろな問題を抱えていたり、自分からは福祉等につながることができなかつたり、つながることができてもつながり続けることができずに、問題を解決するために犯罪という誤った方法をとってしまう人たちがいます。

犯罪をした人たちは刑務所等にずっといるように思われがちですが、犯罪をした人のうちほとんどの人はいづれ社会の中に戻ってきます。更生するという気持ちを持っていても、社会の中に居場所や仕事がないと、再び犯罪をしてしまいやすいので、やり直そうとしている人たちに対しては、温かい目で支援をしたり見守ったりしていただければと思います。引き続き、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

もいろいろな問題を抱えていたり、自分からは福祉等につながることができなかつたり、つながることができてもつながり続けることができずに、問題を解決するために犯罪という誤った方法をとってしまう人たちがいます。

犯罪をした人たちは刑務所等にずっといるように思われがちですが、犯罪をした人のうちほとんどの人はいづれ社会の中に戻ってきます。更生するという気持ちを持っていても、社会の中に居場所や仕事がないと、再び犯罪をしてしまいやすいので、やり直そうとしている人たちに対しては、温かい目で支援をしたり見守ったりしていただければと思います。引き続き、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。



(勝島徹正保護司提供)



第73回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

メッセージ伝達

出雲地区保護司会では、次の日程により内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージを伝達いたします。

これは、「すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて内閣総理大臣が国民に向けたメッセージを市長に伝達するものです。

啓発講演会

とき ● 七月三日(月)

午後二時三十分から

ところ ● 出雲市民会館

とき ● 七月三日(月)

午後二時から

ところ ● 出雲市民会館

広報・啓発活動

- ① 広報車やポスターのぼり等による啓発及びショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動
- ② 標語の募集
募集対象：小・中学生、一般
- ③ 作文の募集
募集対象：小・中学生
- ④ ミニ集会の開催など地域との連携・協働活動の推進
- ⑤ 中学生との対話集会や講演会の開催



令和4年度 メッセージ伝達式

●この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

●この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●この運動において力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。

- (1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- (2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- (3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取組
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- (5) 犯罪や非行が起らないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

●強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

第73回 “社会を明るくする運動” 啓発講演会

もうちょっと“ええ加減”な 生き方でいい

○とき

7月3日(月)
14時30分～

○ところ

出雲市民会館

**参加
自由**

**入場
無料**



○講師

桂 文五郎 師匠 (落語家)

◆プロフィール

2013年、桂文珍に入門。
気楽な落語スタイルで、古典落語の魅力などを伝えて
いる。
現在ラジオのレギュラーをもつなど、様々な活動を通
して落語の普及に尽力。
また、落語家になるまでに10年間のサラリーマン経
験や甲子園の売り子でナンバーワンになるなど、多
彩な職を生かして講演等も実施。

“社会を明るくする運動”は、
すべての国民が、犯罪や非行
の防止と犯罪や非行をした人
たちの更生について理解を深
め、それぞれの立場において
力を合わせ犯罪や非行な安全
安心な明るく地域社会を築くた
めの全国的な運動です。



主催：出雲地区保護司会

協賛：“社会を明るくする運動” 出雲市推進委員会

第73回“社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

これまでたくさんの方々の御尽力を賜り、ありがとうございます。おかげさまで今年で73年目を迎えました。

犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会における様々な“生きづらさ”が存在していることが少なくありません。その“生きづらさ”に寄り添い、人と人との支え合うコミュニティを築くことこそが、安全で安心な明るい社会の実現につながっていきます。

本運動を通じて、保護司をはじめとする民間協力者、そして、地域の多くの方々に御理解と御協力をいただきながら、“生きづらさ”を抱える人、再出発を図ろうとする人を受け入れることのできる、包摂的な社会の実現を目指し、犯罪や非行の防止と立ち直り支援に取り組んでまいります。

本年、第二次再犯防止推進計画が策定されました。新たな計画に基づき、国や地方公共団体が一体となって、再犯防止に向けた取組をより一層力強く推進していくことが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、本運動に御参加いただきますよう御協力をお願いいたします。

内閣総理大臣

岸田文雄

募集のお知らせ

標語

『社会を明るくする運動』強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

一般の部

主催

出雲地区保護司会

応募資格

出雲市内に居住する方

募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入してください。

提出先

市役所・各行政センター・コミュニティセンター・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)まで郵送してください。

募集期間

七月一日～七月三十一日

表彰

最優秀賞 一点(賞状・副賞)
優秀賞 五点(賞状・副賞)
佳作 十点(賞状・副賞)

小学生・中学生の部

主催

出雲地区保護司会

出雲市青少年育成市民会議

応募資格

出雲市内の小中学生及び中学生

募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。

提出先

各学校を通じて、出雲市市民活動支援課青少年支援係へ提出してください。

募集期間

夏休み期間中

表彰

最優秀賞 各一点(賞状・副賞)
優秀賞 各二点(賞状・副賞)
佳作 各十一点(賞状・副賞)
詳細については、各学校を通じてお知らせします。

作文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、この運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

主催

『社会を明るくする運動』島根県推進委員会

後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・山陰中央新報社・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟

応募規定

応募資格

島根県内の小学生及び中学生

テーマ

『社会を明るくする運動』の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとなります。

原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

応募先

出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)へ学校を通じて

募集締切日 九月七日(木)

その他

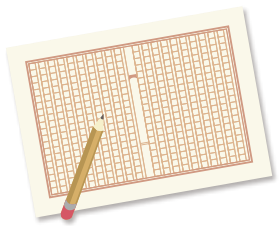
応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記入してください。

選考

出雲地区保護司会に提出された作品の中から、小・中学生各五名の優秀作品を島根県推進委員会に推薦します。県内保護区の推薦作品を審査し、入賞作品が決定されます。この内各三点以内が中央推進委員会(法務省)に推薦されます。

表彰

最優秀賞 各一点(賞状・副賞)
優秀賞 各八点(賞状・副賞)
応募者全員に記念品が贈られます。別途、出雲地区保護司会でも、推薦した作品を表彰します。



平田地区更生保護女性会の活動について

会長 山岡 喜美子

昨年、平田地区更生保護女性会は

結成六〇周年を迎え「記念式典」、「記念誌発行」を行ない、今年度七〇周年に向けて新たに歩み始めました。

次に、私たちの取組について紹介します。

一、総会・研修会

コロナ禍で二年ぶりの開催でした。講演会では「幸せになるための教え：縁」という演題で、園町の太龍寺副住職 岩浅慎龍さんの話を聞きました。仏教界の「縁起」「因縁」について話され、最後に井伊文子さんの闘病中での気付き「躓けば躓くままにコスモスの花美しみ臥せて今日を嘆かず」を紹介して講演を締めくくられました。心に響く講演でした。

また、例年この会の開催にあたって、会員から物資を集め、カンボジアへ送る支援活動も行っています。

二、出雲市推進委員会の

社会を明るくする運動、

啓発講演会に参加

例年も参加していますが、今年は多数の参加要請があり、会員二十七名が参加しました。講演講師の更生保護活動や生きざまに深く感銘を受けました。その後、地区に帰って街頭啓発活動を行いました。



街頭での啓発活動

三、平田地区

社会を明るくする運動、

講演会を開催

保護司会、民生児童委員協議会、更生保護女性会の三団体が共催で



地域の保育所を訪問し図書カードを贈呈

行っている講演会です。こちらも二年ぶりに開催できました。講師から「人生にはよい時、悪い時があるが、後半は色々な団体の中で奉仕の気持ち、生きがいのある活動をすべし」と語りかけられたことが印象に残っています。病を克服しての社会奉仕に頭の下がる思いがしました。

四、図書カード贈呈と保育所訪問

子育て支援活動として平成二十八年度から行っている活動で、地区内の小・中学校、幼稚園、保育所に図書カードを贈呈しています。保育所訪問では更生保護女性会役員が大型紙芝居、手遊び、人形踊り等々を披露し、園児と共に楽しい時間を過ごしました。子どもたちは地域の宝物」の思いを強く感じています。

五、平田地区の全小学校の

卒業生に胸花を

会員に和紙をピンクに染め、裁断してもらい、それを役員が手で折ってバラの花形にし、「卒業おめでとう」のリボンをつけて、各小学校の卒業生に贈っています。児童数の減少により昨年度は二四〇個を贈りました。



小学校の卒業生に贈る胸花

六、平田地区の支部活動として

平田地区には、今は十の支部があり、各支部が特徴を活かした活動をしています。「入学・卒業お祝い会」「しらふじ訪問」「視察研修」「高齢者訪問」「通学路。パトロール」「物作り活動」等々が行われています。

出雲地区保護司会役員紹介

(※は兼任者)

会長 三島洪道 (出雲支部長)
副会長 野津雅史 (平田支部長)
神門保雄 (斐川支部長)
中尾 亮 (河南支部長) ※
渡部舟海 (大社支部長) ※

常任理事 長子明久 橘 亮秀
村上 勉 水 教一
加地崇志

理事 朝山一玄※ 赤井賢照
藤原恵美子※ 景山大圓

監事 石飛博雄※ 釜屋治男
勝部 篤※

事務局 尾添 隆
局長 尾添 隆
事務部長 尾添 隆

総務部長 (○: 部会長 ○: 副部会長)
総務部会 (○: 部会長 ○: 副部会長)

研修部会 ○原 洋子 ○川上雅文

犯罪予防部会 ○坂本美喜雄 ○原 正

協力組織部会 ○渡部舟海※ ○中尾 亮※
○藤原恵美子※

広報部会 ○朝山一玄※ ○勝部 篤※

○坂根光紀 ○石飛博雄※

主な令和5年度事業計画

出雲地区保護司会では、第73回“社会を明るくする運動”をはじめとする犯罪予防活動やその他の取組について、関係機関・団体と連携を図り実施します。また、会員一同が地域別定例研修などに参加し、自己研鑽に励み、更生保護の進展に努めます。

- 1. 会議の開催 総会、理事会、常任理事会、総務・犯罪予防・研修・協力組織・広報の5部会、保護司候補者検討協議会を開催します。
- 2. 犯罪予防活動等の推進 第73回“社会を明るくする運動”では、内閣総理大臣のメッセージ伝達式、啓発講演会、街頭キャンペーン、広報車による広報、横断幕・のぼり旗などによる啓発、また、標語や作文の募集を行います。
出雲地区保護司会だより第39号・第40号を市内全戸に配布し、啓発に努めます。
- 3. 処遇支援活動の推進 再び犯罪をすることを防ぎ、善良な社会の一員として自立するために、随時、個別の処遇支援を行います。また、生活困窮者自立支援ネットワーク会議などに参加し、関係機関・団体との連携を図ります。
- 4. 更生保護サポートセンターの運営 4人の企画調整保護司が交代で、出雲更生保護サポートセンターに常駐し、保護司や更生保護団体の活動を支援したり、関係機関・団体との連絡・調整をしたりするなどして、更生保護業務を行います。
- 5. 研修活動 地域別定例研修・新任研修等、保護観察所主管の研修、出雲地区保護司会、各支部の自主研修などを実施します。また、青少年育成市民会議や子ども・若者支援協議会、社会福祉協議会などが主催する研修会に参加します。
- 6. 更生保護団体との連携の促進 出雲地区更生保護関係者協議会を開くなどして、更生保護女性会、協力事業主会、BBS会等の連携を強めます。
- 7. 島根保護観察協会等との連携・協力 島根保護観察協会の会員を募集します。この会費は更生保護のために使われます。出雲地区保護司会会員から食料や生活必需品を集め、更生保護施設「しらふじ」に寄贈します。



更生保護、
あなたの善意が
事業の支え。

島根保護観察協会会員募集

犯罪や非行は、非難されるべきものでも、犯罪や非行をした人を、白眼視しないで、更生のため必要な範囲で支え、助けることにより再犯を防止する、これが私たちの願いです。

島根保護観察協会は、更生保護事業の充実発展のため、事業を行っています。あなたも、会員として協力いただけませんかでしょうか。ご加入をお待ちしています。

お問い合わせ
出雲更生保護サポートセンター
☎22-7190

観察協会加入 お礼とお願い

昨年度、出雲地区で千四百人もの皆さまに、島根保護観察協会にご加入をいただきました。

厚く御礼申し上げます。
今年度も、引き続き温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

出雲地区保護司会

会長 三島 洪道

出雲地区保護司会だより 第三十九号

令和五年六月一日発行

出雲地区保護司会

事務所：出雲市今市町五四三番地 電話22-7190

保護司の動静

◎新任

雲藤 芳子 山辺 浩司
(以上出雲)

三島貴栄子 矢田まり子
(以上平田)

上代 真弓(斐川)

神田 欣司(河南)

(令和五年六月一日付)

◎再任

赤井 賢照 朝山 一玄

糸賀 太道 岡 賢治

川上 雅文 坂本 正人

佐藤 道子 鈴木 二朗

園山久美子 福田 緑

山崎 寧子 山本 登

吉岡 広明 米田 暁雄
(以上出雲)

竹下 正宏 西尾 弘道
(以上平田)

佐々木知江三 原 正

三島 健二 宮岡 泉
(以上斐川)

横田 直己(河南)

加地 崇志 渡部 舟海
(以上大社)

(令和五年六月一日付)

広報部会編集委員

◎坂根光紀 ○石飛博雄

今岡輝夫 勝島徹正

高見睦哉 野津雅史

三島貴栄子 三島健二

山田信之 山辺浩司

嘉本武司

林 誠治

水 教一

渡部亨次

川光秀昭

藤井哲眞

山崎寧子

◎：部会長 ○：副部会長

こもれび

「人の邪魔をせん程でも足りになる」私が教員として出発する際に、父親からいただいた言葉です。

今も、私の人生訓として、心の中で生きています。簡単そうに思える言葉ですが、よく考えてみると、なかなか難解で意味深い言葉だと思っています。

あなたは、「人の邪魔」をしていますか。と問われると、「邪魔」をしていることが多々あります。言わなくてもよいことを言ったり、しなくてもよいことをしたり、反省の日々です。「邪魔」をしないためには、どんなことに気を付ければよいか。私が日々心掛けていることがあります。それは、人と人を「比べない」ことです。

世の中に同じ人はいません。一人ひとり違っていてもあたりまえなのです。比べても何にもならないと思っています。

こんな想いを持つようになったのには訳があります。私は一卵性双生児です。小さい時からずっと比べられてきました。風貌は当然似ていますので、周りの人には迷惑をかけてきたと思います。でも、同じ人間ではないですものね。

私事
五月末をもって退任いたします。大変お世話になりました。

どこかでお会いすることを楽しみに・・・
(田部敏雄)

※この広報紙は、更生保護法人島根保護観察協会からの助成金を財源として発行しています。